

# 電波の安全性に関する説明会をオンラインで開催

総務省四国総合通信局（局長 磯 寿生）は、令和4年1月26日（水）、電波の安全性に関する説明会をオンラインで開催しました。説明会では、二人の講師が、私たちの生活にさまざまな形で深く関わっている電波について、その性質や人体に影響しないように定めた安全基準などを説明し、一般の方、自治体職員など55名が参加しました。

参加者からは、データ、画像等多用しており、非常に分かりやすかった。根拠データに基づいた説明で理解が進んだ。携帯電話は安心して使っても良いとわかりました。などの感想が寄せられました。

## 講演1：「電波の安全性に関する総務省の取組」

講師： 総務省総合通信基盤局 電波部 電波環境課 課長補佐 加藤 彰浩（かとう あきひろ）



オンライン講演の様子

拡大する電波利用の状況と電波の安全性に関する総務省の取組について、安全性の基準として定めた「電波防護指針」や5G（第五世代移動通信システム）への対応では、人体へ電波がばく露される許容値に関する制度整備や周知活動などを紹介。さらに電波を安心して使っていただくための活動として安全性に関する研究や国際機関からの見解等の説明がありました。

## 講演2：「身のまわりの電波の安全性確保とリスク認知について」

講師： 一般財団法人電気安全環境研究所 電磁界情報センター所長 大久保 千代次（おおくぼ ちよじ）氏

電波の生体への影響は、熱的な影響だけが科学的に確認されていること、政府は「電波防護指針」によって十分な安全率を設けて国民に安全な電波環境を提供していることを研究データ等も交えながらわかりやすく紹介いただきました。また、電波の影響への不安に対して、リスク認知の観点として、がんの原因に関する一般の方と専門家の考え方に違いがあることを引き合いに信頼できる情報を入手することの大切さを説明いただきました。

（オンライン拠点会場の様子）



四国総合通信局では、電波が国民生活や社会経済活動に不可欠なものとなっているなか、電波の安全性について正しい知識の普及と理解を深めていただけるよう今後も説明会を開催していきます。

担当課：電波利用環境課 089-936-5055